

秋田市新エネルギービジョン（改訂案）

2 新エネルギービジョンの基本方針と重点的な取組

基本理念の達成に向け、本市が取り組む施策として「3つの基本方針」を掲げ、その具体的な事業をまとめました。

基本理念

新エネルギー関連産業の集積地づくりとクリーンエネルギーの地産地活の実現

基本方針1 風力発電等を活用した関連産業の振興

施策Ⅰ 風力発電関連産業の振興

- 事業① 洋上風力発電関連産業のサプライチェーン構築促進
- 事業② 秋田港の機能拡充および運転・保守(O&M)産業の拠点化
- 事業③ 浮体式洋上風力発電の導入促進
- 事業④ 洋上風力発電事業者と連携した地域振興策の実施
- 事業⑤ 市内事業者の技術習得の支援
- 事業⑥ 風力発電事業における安全の確保
- 事業⑦ 風力発電事業への理解促進
- 事業⑧ 風力発電の観光資源化等による関係人口の拡大

施策Ⅱ 風力発電以外の発電における関連産業の振興

- 事業① 新エネルギー関連産業の振興
- 事業② デジタル技術を活用した新たなメンテナンス手法の促進
- 事業③ バイオマス発電で使用する発電燃料の製造促進

施策Ⅲ 水素、アンモニアなどの次世代エネルギー産業の振興

- 事業① クリーン電力を活用した水素製造事業への支援
- 事業② アンモニアや合成燃料(e-fuel)の製造支援
- 事業③ SAF製造の製造支援
- 事業④ 秋田港を中心とした次世代エネルギーサプライチェーンの構築
- 事業⑤ 秋田港を中心としたCCS事業の推進

施策Ⅳ 使用済み発電部品等のリサイクル産業の振興

- 事業① 風車部品のリサイクル産業の振興
- 事業② 太陽光パネルのリサイクル産業の振興
- 事業③ 使用済み蓄電池のリサイクル産業の振興

基本方針2 クリーンエネルギーの地産地活

施策Ⅰ AI・ICTを活用した自立分散型エネルギーシステムの構築

- 事業① マイクログリッドの構築によるクリーンエネルギー供給体制の整備
- 事業② アグリゲーション事業者の育成

施策Ⅱ クリーンエネルギーの調達および利活用

- 事業① 地域エネルギーの供給と地域新電力の設立検討
- 事業② 蓄電池産業の活性化
- 事業③ PPA 事業の促進
- 事業④ データセンターの誘致
- 事業⑤ クリーンエネルギーを求める企業の誘致
- 事業⑥ 北部地区再生可能エネルギー工業団地の整備

施策Ⅲ 水素やアンモニア等へのエネルギー転換の促進

- 事業① トラック、バスなど商用車のFCV化等の促進
- 事業② 産業部門における次世代エネルギーの利活用の促進
- 事業③ 農業部門における次世代エネルギーの利活用の促進

基本方針3 市域内の新エネルギー導入促進

施策Ⅰ 本市沖における洋上風力発電の円滑な導入

- 事業① 本市沖の促進区域指定に向けた法定協議会への参画
- 事業② 洋上風力発電事業者と連携した地域振興策の実施(再掲)
- 事業③ 水深30m以深の海域への導入可能性の検討

施策Ⅱ 新エネルギー発電所の新規立地促進および電源の有効活用

- 事業① 風況に恵まれた適地での陸上風力発電や太陽光発電の導入促進
- 事業② 卒FIT電源およびリプレース電源の有効活用

施策Ⅲ 市内事業者や市民への太陽光発電などの導入支援

- 事業① 事業所等への設備導入支援
- 事業② 住宅等への設備導入支援

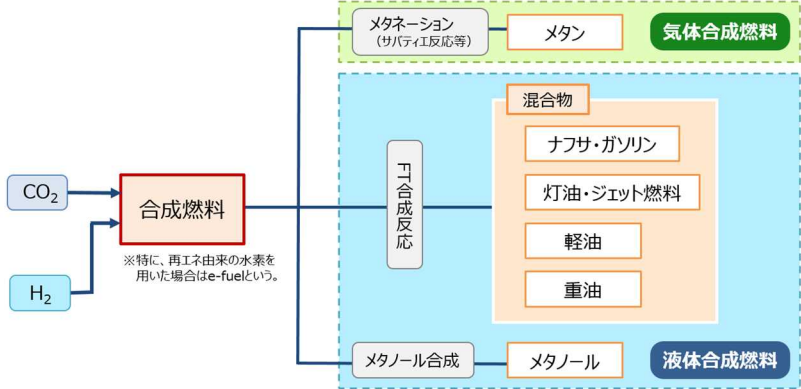
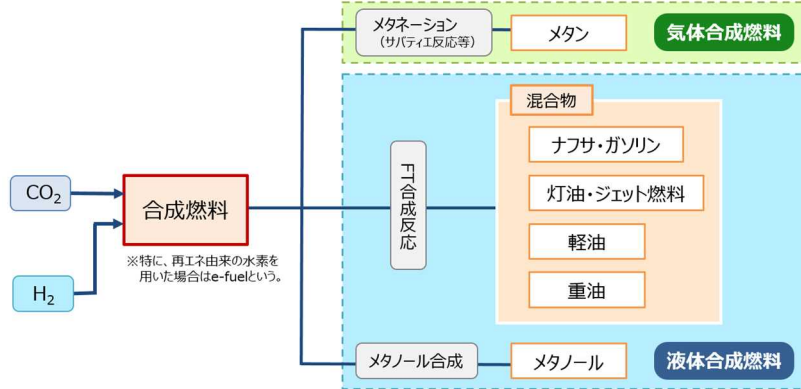
秋田市新エネルギービジョン 新旧対照表

現行	修正案
第1章 1 ビジョン策定の目的（現行計画 P2） 国では、2050（令和32）年カーボンニュートラルの実現に向け、第6次エネルギー基本計画において、洋上風力発電を中心とした再生可能エネルギーの導入により、国内の電源構成の36%～38%以上をクリーンエネルギーに切り替える方針を示したほか、水素等の次世代エネルギーの製造や利活用の推進、「グリーントランスフォーメーション（GX）」の推進といった意欲的な取組が示されています。 こうした中、本市では、恵まれた風況や豊富な森林資源等を生かし、全国に先駆けて新エネルギーの導入が進んでおり、2023（令和5）年1月には、国内初の洋上風力発電所の運転が開始されるなど、国内の先進的な存在となりつつあります。 今後、さらなる再生可能エネルギー導入が見込まれる中、これらの関連産業は建設や部品製造、メンテナンスなど裾野が広く、多くのビジネスチャンスがあることから、本市の主力産業となるポテンシャルがあります。とりわけ再生可能エネルギー主力電源化の切り札と位置付けられている洋上風力発電については、1プロジェクトの投資額が1,000億円を超える大規模なものであることから、地域における経済波及効果が大きいものと期待されています。 こうした状況を好機と捉え、新エネルギー関連産業の振興による経済と環境の好循環を実現し、本市の持続的な経済成長へとつなげるため、「秋田市新エネルギービジョン」を策定し、計画的に事業を進めていきます。	第1章 1 ビジョン策定の目的 国では、2050（令和32）年カーボンニュートラルの実現に向け、<u>第7次エネルギー基本計画</u>において、洋上風力発電を中心とした再生可能エネルギーの導入により、国内の電源構成の<u>40%～50%</u>以上をクリーンエネルギーに切り替える方針を示したほか、水素等の次世代エネルギーの製造や利活用の推進、「グリーントランスフォーメーション（GX）」の推進といった意欲的な取組が示されています。 こうした中、本市では、恵まれた風況や豊富な森林資源等を生かし、全国に先駆けて新エネルギーの導入が進んでおり、2023（令和5）年1月には、国内初の洋上風力発電所の運転が開始されるなど、国内の先進的な存在となりつつあります。 今後、さらなる再生可能エネルギー導入が見込まれる中、これらの関連産業は建設や部品製造、メンテナンスなど裾野が広く、多くのビジネスチャンスがあることから、本市の主力産業となるポテンシャルがあります。とりわけ再生可能エネルギー主力電源化の切り札と位置付けられている洋上風力発電については、1プロジェクトの投資額が1,000億円を超える大規模なものであることから、地域における経済波及効果が大きいものと期待されています。 こうした状況を好機と捉え、新エネルギー関連産業の振興による経済と環境の好循環を実現し、本市の持続的な経済成長へとつなげるため、「秋田市新エネルギービジョン」を策定し、計画的に事業を進めていきます。 <u>国では、2025(令和7)年2月に「第7次エネルギー基本計画」および「GX2040ビジョン」を閣議決定し、2050年カーボンニュートラル達成に向け、エネルギーミックス・供給体制の見直しを行うとともに、産業構造・立地・投資など経済社会全体の変革を図ることとしました。</u> <u>こうした状況を受け、本市では新たに、再生可能エネルギーを供給する「北部地区再生可能エネルギー工業団地」の整備を進めることとしたほか、市内において民間企業による再生可能エネルギー関連事業の展開が見込まれていることから、このような環境変化に対応するため、本ビジョンを一部改訂するものです。</u>

現行	修正案																																										
第2章 1 本市を取巻くエネルギー施策の状況（現行計画 P8） (1) 我が国におけるエネルギー施策の方向性 ア 第6次エネルギー計画 第6次エネルギー基本計画（2018（平成30）年7月3日閣議決定）は、2021（令和3）年4月表明の削減目標の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示した計画です。 本計画においては、世界的な脱炭素に向けた動きの中で、国際的なルール形成を主導することや、これまで培ってきた脱炭素技術や新たな脱炭素に資するイノベーション5により国際的な競争力を高めることの重要性が示されています。 また、日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服が、もう一つの重要なテーマであり、安全性の確保を大前提に、国産エネルギーの確保とエネルギーの脱炭素化に向け、再生可能エネルギーを国内の電源構成の内、「36～38%」まで引き上げること示しました。また、海に囲まれている我が国において、洋上風力発電の持つポテンシャルは大きく、再生可能エネルギーの主力電源化の切り札として位置づけています。 <table><tr><th>〔億kWh〕</th><th>発電電力量</th><th>電源構成</th></tr><tr><td>石油等</td><td>190</td><td>2%</td></tr><tr><td>石炭</td><td>1,780</td><td>19%</td></tr><tr><td>LNG</td><td>1,870</td><td>20%</td></tr><tr><td>原子力</td><td>1,880～2,060</td><td>20～22%</td></tr><tr><td>再エネ</td><td>3,360～3,530</td><td>36～38%</td></tr><tr><td>水素・アンモニア</td><td>90</td><td>1%</td></tr><tr><td>合計</td><td>9,340</td><td>100%</td></tr></table> ※数値は概数であり、合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある <table><tr><th>〔億kWh〕</th><th>発電電力量</th><th>電源構成</th></tr><tr><td>太陽光</td><td>1290～1,460</td><td>14～16%</td></tr><tr><td>風力</td><td>510</td><td>5%</td></tr><tr><td>地熱</td><td>110</td><td>1%</td></tr><tr><td>水力</td><td>980</td><td>11%</td></tr><tr><td>バイオマス</td><td>470</td><td>5%</td></tr></table> ※数値は概数。	〔億kWh〕	発電電力量	電源構成	石油等	190	2%	石炭	1,780	19%	LNG	1,870	20%	原子力	1,880～2,060	20～22%	再エネ	3,360～3,530	36～38%	水素・アンモニア	90	1%	合計	9,340	100%	〔億kWh〕	発電電力量	電源構成	太陽光	1290～1,460	14～16%	風力	510	5%	地熱	110	1%	水力	980	11%	バイオマス	470	5%	第2章 1 本市を取巻くエネルギー施策の状況 (1) 我が国におけるエネルギー施策の方向性 ア <u>第7次エネルギー計画</u> <u>第7次エネルギー基本計画（令和7（2025）年2月閣議決定）は、世界的なエネルギー転換と我が国のエネルギー安全保障をめぐる環境変化を踏まえ、2040年を見据えたエネルギー政策の道筋を示した計画です。</u> <u>本計画では、ウクライナ危機以降の国際情勢の変化やAI・DXの進展による電力需要の増大を背景に、日本のエネルギー需給構造が抱える脆弱性の克服が大きなテーマとされており、2040（令和22）年度における電源構成として、再生可能エネルギーを「40～50%」まで引き上げることとされました。</u> <u>また、洋上風力発電については、これまでの再エネ主力電源化の切り札としての位置づけに加え、発電設備の導入に関する制度整備や送電網の強化、蓄電池の導入などと合わせて推進することにより、地域経済や産業基盤と一体となった成長戦略の切り札として位置づけられました。</u> <u>また、本計画と同時に閣議決定された「GX2040ビジョン」と一体的に取り組むを推進することにより、脱炭素化と経済成長の両立を図る方針が明確化されました。</u> 電源構成の表を作成
〔億kWh〕	発電電力量	電源構成																																									
石油等	190	2%																																									
石炭	1,780	19%																																									
LNG	1,870	20%																																									
原子力	1,880～2,060	20～22%																																									
再エネ	3,360～3,530	36～38%																																									
水素・アンモニア	90	1%																																									
合計	9,340	100%																																									
〔億kWh〕	発電電力量	電源構成																																									
太陽光	1290～1,460	14～16%																																									
風力	510	5%																																									
地熱	110	1%																																									
水力	980	11%																																									
バイオマス	470	5%																																									

現行	修正案
イ GX基本方針（現行計画 P9） GX（グリーントランスフォーメーション：Green Transformation）とは、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換することを意味します。 GX実現に向けた基本方針（2023（令和5）年2月10日閣議決定）は、2010（平成22）年10月に閣議決定した「第6次エネルギー基本計画」、「地球温暖化対策計画」および「パリ協定」に基づく成長戦略としての長期戦略を踏まえ、気候変動対策についての国際公約（2030（令和12）年度に温室効果ガス46%削減（2013（平成25）年度比）、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとともに、2050（令和32）年カーボンニュートラルの実現を目指す）および国内の産業競争力強化・経済成長の実現に向けた取組等を取りまとめたものです。	<u>イ GX2040ビジョン</u> GX（グリーントランスフォーメーション：Green Transformation）とは、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換することを意味します。 <u>GX2040ビジョン(令和7(2025)年2月閣議決定)は、2023(令和5)年に策定した「GX基本方針」を踏まえた中長期的な国家戦略であり、2050年カーボンニュートラルの実現と関連事業の推進による、国内産業の競争力強化と経済成長の実現を目指すものです。</u> <u>本ビジョンでは、2040年を見据え、再生可能エネルギーの大規模導入や蓄電池・カーボンリサイクル等の次世代技術の普及、さらには電力と通信の融合（ワット・ビット連携）を促進することが明示されています。</u> <u>加えて、雇用・人材育成施策の推進を図るとともに、成長志向型カーボンプライシングやGX経済移行債の活用を通じ、官民協調により150兆円規模の投資を実現することとしています。</u> <u>また、脱炭素電力等のクリーンエネルギーの供給拠点には地域偏在性があることから、クリーンエネルギーが豊富な地域に大量のクリーンエネルギーを必要とするデータセンターや半導体工場等を誘導する「GX産業立地」の考えが新たに示され、「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進めることで、地域の経済活性化と産業構造転換を一体的に促進することが位置づけられました。</u>

現行	修正案
第3章 2 新エネルギービジョンの基本方針と重点的な取組	第3章 2 新エネルギービジョンの基本方針と重点的な取組
別紙にて掲載	
3 新エネルギービジョンの施策展開 基本方針1 風力発電等を活用した関連産業の振興 施策Ⅰ 風力発電関連産業の振興	3 新エネルギービジョンの施策展開 基本方針Ⅰ 風力発電等を活用した関連産業の振興 施策Ⅰ 風力発電関連産業の振興 <u>事業③ 浮体式洋上風力発電の導入促進</u> <u>遠浅な海域が少ない我が国においては、浮体式洋上風力発電の導入が有望視されていることから、将来を見据え、秋田港を浮体式洋上風力発電の導入拠点とするための検討を進めるとともに、浮体基礎の製造・運搬等に係る関連企業の誘致を図るほか、秋田港の機能拡充を促進します。</u> <u>さらに、浮体式洋上風力発電事業の早期実現に向けて、秋田港と船川港との連携可能性について検討を行います。</u> 【主な取組】 ◇浮体式洋上風力発電の導入に向けた地元調整や理解促進を図ります。 ◇国・県などの関係機関への積極的な要望活動を行います。（再掲） ・風車の大型化に対応した秋田港の機能強化の推進 ・建設工事における秋田港の継続的かつ効率的な利用の促進 ・浮体式洋上風力発電の導入を見据えた港湾機能の向上 ◇浮体式洋上風力発電の技術動向を調査します。 ◇県と連携し、浮体基礎の製造拠点化に向けた企業誘致や事業用地の整備を促進します。 ◇浮体基礎製造に参入する市内事業者を支援します。
事業③ 洋上風力発電事業者と連携した地域振興策の実施（現行計画 P36） （略）	事業④ 洋上風力発電事業者と連携した地域振興策の実施 （略）

現行	修正案
基本方針Ⅰ 風力発電等を活用した関連産業の振興 施策Ⅲ 水素、アンモニアなどの次世代エネルギー産業の振興 事業② アンモニアや合成燃料（e-fuel）の製造支援（現行計画 P44） （略） 	基本方針Ⅰ 風力発電等を活用した関連産業の振興 施策Ⅲ 水素、アンモニアなどの次世代エネルギー産業の振興 事業② アンモニア、合成燃料（e-fuel）の製造支援（P44） （略） <u>事業③ SAF製造の製造支援</u> <u>合成燃料（e-fuel）のうち、SAFについては、航空機の脱炭素燃料として今後の需要増が見込まれており、市内においても、国の支援を受けながら製造の実証に取り組む動きがあることから、SAFの製造に取り組む市内事業者を支援します。</u> 【主な取組】 ◇SAFの製造に取り組む市内事業者を支援します。 ◇SAFの研究拠点や実証実験施設の誘致を目指します。 

現行	修正案
事業③ 秋田港を中心とした次世代エネルギーサプライチェーンの構築 (現行計画 P45) 秋田港を中心とした次世代エネルギーの地域への供給方法に加え、他地域への次世代エネルギーの運搬方法について検討を行います。 また、同港の脱炭素化に向けた取組として、カーボンニュートラルポート (CNP) の形成に向け、国や県などの関係機関との連携を図るほか、秋田港を拠点としたCCS事業を促進します。 【主な取組】 ◇秋田港での次世代エネルギーの受入体制や市内への供給方法について検討を進めるとともに、事業化に向けた取組を支援します。 ◇秋田港から国内への水素やアンモニア、合成燃料 (e-fuel) の運搬方法について検討を行います。 ◇水素ステーションの設置を促進し、トラックやバスなどの商用車を中心に水素燃料の普及を図ります。 ◇国や県と連携を図り、秋田港のCNP化を促進します。 ◇秋田港を拠点として、二酸化炭素の受け入れや貯蔵を行うCCS事業を促進します。	事業④ 秋田港を中心とした次世代エネルギーサプライチェーンの構築 秋田港を中心とした次世代エネルギーの地域への供給方法に加え、他地域への次世代エネルギーの運搬方法について検討を行います。 また、同港の脱炭素化に向けた取組として、カーボンニュートラルポート (CNP) の形成に向け、国や県などの関係機関との連携を<u>図ります。</u> 【主な取組】 ◇秋田港での次世代エネルギーの受入体制や市内への供給方法について検討を進めるとともに、事業化に向けた取組を支援します。 ◇秋田港から国内への水素やアンモニア、合成燃料 (e-fuel) の運搬方法について検討を行います。 ◇水素ステーションの設置を促進し、トラックやバスなどの商用車を中心に水素燃料の普及を図ります。 ◇国や県と連携を図り、秋田港のCNP化を促進します。 事業⑤ 秋田港を中心としたCCS事業の促進 <u>CO₂の受け入れ基地として選定されている秋田港を拠点とした、本県沖CCS事業の円滑な実施に加え、市内企業の関連事業への参入を支援します。</u> <u>また、本市に輸送されるCO₂とグリーン水素を活用した合成燃料 (e-fuel) の製造に取り組む企業の誘致や市内事業者の参入を支援します。</u> 【主な取組】 ◇秋田港を拠点としたCCS事業の円滑な実施に向けた支援を行います。 ◇輸送されるCO₂を活用した合成燃料 (e-fuel) の製造や関連事業に取り組む企業の誘致を図ります。 ◇輸送されるCO₂を活用した合成燃料 (e-fuel) の製造や関連事業に取り組む市内事業者を支援します。 ◇CO₂の受入・圧入設備等の建設工事やメンテナンスなどの関連事業に参入する市内事業者を支援します。

現行	修正案
基本方針2 クリーンエネルギーの地産地活 施策Ⅱ クリーンエネルギーの調達および利活用 事業④ データセンターの誘致（現行計画 P53） 大量の電力を消費するデータセンター には、クリーン電力の使用割合を高める取組が求められており、データセンターへ優先的に地産のクリーン電力供給が可能となるよう、県と連携して国へ働きかけるとともに、クリーン電力供給をセールスポイントとして、本市へのデータセンター誘致を目指します。 【主な取組】 ◇データセンターへのクリーン電力の優先的な供給について、県と連携して国に働きかけます。 ◇県が整備を予定している再生可能エネルギー100%工業団地へのデータセンター誘致を推進します。 ◇廃校舎等の既存インフラを活用したデータセンターの誘致方策を検討します。 事業⑤ クリーンエネルギーを求める企業の誘致（略）	基本方針2 クリーンエネルギーの地産地活 施策Ⅱ クリーンエネルギーの調達および利活用 事業④ データセンターの誘致 大量の電力を消費するデータセンター には、クリーン電力の使用割合を高める取組が求められており、データセンターへ優先的に地産のクリーン電力供給が可能となるよう、県と連携して国へ働きかけるとともに、クリーン電力供給をセールスポイントとして、本市へのデータセンター誘致を目指します。 【主な取組】 ◇データセンターへのクリーン電力の優先的な供給について、県と連携して国に働きかけます。 ◇県・市が整備を計画している再生可能エネルギー100%工業団地へのデータセンター誘致を推進します。 ◇廃校舎等の既存インフラを活用したデータセンターの誘致方策を検討します。 事業⑤ クリーンエネルギーを求める企業の誘致（略） <u>事業⑥ 北部地区再生可能エネルギー工業団地の整備</u> <u>国では、GX2040ビジョンにおける「GX産業立地」の方針を踏まえ、クリーン電力の供給地域に電力多消費型産業の集積を促進することとしており、洋上風力発電等の豊富なクリーン電力を有する本市は、国が目指す産業集積地となり得るポテンシャルを有しています。</u> <u>そのため、こうした本市の優位性を活かし、新たな産業活動による雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、再エネ工業団地を整備するとともに、同団地に進出する企業の誘致を推進します。</u> 【主な取組】 ◇秋田市北部の飯島地区において、クリーン電力100%の供給を目指す工業団地を整備するとともに、早期の分譲開始を目指します。 ◇県と連携しながら、市が整備する工業団地内にクリーン電力を必要とするデータセンターやGX関連企業等の誘致を図ります。 ◇工業団地におけるクリーン電力の供給手法について調査・検討を行います。

現行				修正案			
6 新エネルギーを活用した主な取組（ 現行計画 P68 ）				6 新エネルギーを活用した主な取組			
表14 秋田市の新エネルギーを活用した主な取組一覧				表14 秋田市の新エネルギーを活用した主な取組一覧			
名 称	概要	実施主体	秋田市の役割	名 称	概要	実施主体	秋田市の役割
①脱炭素先行地域に関する取組（向浜地区）	向浜地区の秋田臨海処理センターと周辺地区の公共施設群を対象に地域のカーボンニュートラルの実現とともに、下水道事業の経営改善を目指すもの。	秋田県および秋田市	秋田市汚泥再処理センターに太陽光発電設備等を導入し、地域の脱炭素化に向けた取組に参画する。	①北部地区再エネ工業団地整備事業	秋田市北部の飯島地区において、再生可能エネルギー100%の供給を目指す工業団地を整備するもの。	秋田市	工業団地の整備を進めるとともに進出する企業の誘致を行う。
②秋田市外旭川地区まちづくり	地区内の電力を秋田県産再生エネ電力100%で運用するほか、マイクログリッドの構築や蓄電池の導入により、防災・減災に対応した機能強化を図るもの。	秋田市、イオンタウン株式会社ほか	全体調整を行う。	②下新城地区再エネ工業団地整備事業	秋田市北部の下新城地区において、県内でつくりだした再生可能エネルギー100%の供給を目指す工業団地を整備するもの。	秋田県	企業の誘致を進めるとともに設備投資に対する助成や人材供給の支援を行う。
③地元企業による水素サプライチェーンの構築の実現に向けた取組	水素サプライチェーン事業の実現に向けて設立したコンソーシアム。秋田港を中心とした水素等の新エネルギーの供給サプライチェーン構築を目指す事業を展開するもの。	あきた次世代エネルギーコンソーシアム（ANEC）	事業計画に参画し、秋田港周辺の新エネルギーの供給サプライチェーンの構築に向けた取組の支援を行う。	③脱炭素先行地域に関する取組（向浜地区）	向浜地区の秋田臨海処理センターと周辺地区の公共施設群を対象に地域のカーボンニュートラルの実現とともに、下水道事業の経営改善を目指すもの。	秋田県および秋田市	秋田市汚泥再処理センターに太陽光発電設備等を導入し、地域の脱炭素化に向けた取組に参画する。
④秋田県港湾脱炭素化推進計画関連事業（CNPの形成）	県内の重要港湾3港（秋田港、能代港、船川港）における取組。 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨海部産業の集積等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート（CNP）を形成するもの。	秋田県港湾脱炭素化推進協議会	秋田県港湾脱炭素化推進協議会のオブザーバーとして参画し、秋田港および周辺地域脱炭素の推進にむけた取組の支援を行う。	④地元企業による水素サプライチェーンの構築の実現に向けた取組	水素サプライチェーン事業の実現に向けて設立したコンソーシアム。秋田港を中心とした水素等の新エネルギーの供給サプライチェーン構築を目指す事業を展開するもの。	あきた次世代エネルギーコンソーシアム（ANEC）	事業計画に参画し、秋田港周辺の新エネルギーの供給サプライチェーンの構築に向けた取組の支援を行う。
⑤下新城地区再エネ工業団地整備事業	秋田市北部の下新城地区において、県内でつくりだした再生可能エネルギー100%の供給を目指す工業団地を整備するもの。	秋田県	企業の誘致を進めるとともに設備投資に対する助成や人材供給の支援を行う。	⑤秋田県港湾脱炭素化推進計画関連事業（CNPの形成）	県内の重要港湾3港（秋田港、能代港、船川港）における取組。 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨海部産業の集積等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート（CNP）を形成するもの。	秋田県港湾脱炭素化推進協議会	秋田県港湾脱炭素化推進協議会のオブザーバーとして参画し、秋田港および周辺地域脱炭素の推進にむけた取組の支援を行う。

6 新エネルギーを活用した主な取組

現在、本市域内においては、表 14 に示すとおり、市や県、民間事業者などが主体となって、新エネルギーを活用した複数の取組が計画されています。

本市では、本ビジョンで示した施策の実現に資するこれらの取組について参画・支援することとしており、現在進行中または計画策定が進められているプロジェクトのうち、新エネルギーを活用した主な取組について紹介します。

表 14 秋田市の新エネルギーを活用した主な取組一覧

名 称	概要	実施主体	秋田市の役割
①北部地区再生可能エネルギー工業団地整備事業	秋田市北部の飯島地区において、再生可能エネルギー100%の供給を目指す工業団地を整備するもの。	秋田市	工業団地の造成を進めるとともに企業誘致を行う。
②下新城地区再エネ工業団地整備事業	秋田市北部の下新城地区において、県内でつくりだした再生可能エネルギー100%の供給を目指す工業団地を整備するもの。	秋田県	企業の誘致を進めるとともに設備投資に対する助成や人材供給の支援を行う。
③脱炭素先行地域に関する取組（向浜地区）	向浜地区の秋田臨海処理センターと周辺地区の公共施設群を対象に地域のカーボンニュートラルの実現とともに、下水道事業の経営改善を目指すもの。	秋田県および秋田市	秋田市汚泥再処理センターに太陽光発電設備等を導入し、地域の脱炭素化に向けた取組に参画する。
④地元企業による水素サプライチェーンの構築の実現に向けた取組	水素サプライチェーン事業の実現に向けて設立したコンソーシアム。秋田港を中心とした水素等の新エネルギーの供給サプライチェーン構築を目指す事業を展開するもの。	あきた次世代エネルギーコンソーシアム（ANEC）	事業計画に参画し、秋田港周辺の新エネルギーの供給サプライチェーンの構築に向けた取組の支援を行う。
⑤秋田県港湾脱炭素化推進計画関連事業（CNP の形成）	県内の重要港湾3港（秋田港、能代港、船川港）における取組。脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨海部産業の集積等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート（CNP）を形成するもの。	秋田県港湾脱炭素化推進協議会	秋田県港湾脱炭素化推進協議会のオブザーバーとして参画し、秋田港および周辺地域脱炭素の推進にむけた取組の支援を行う。



図 13 各取組の位置一覧

(1)北部地区再生可能エネルギー工業団地整備事業(実施主体:秋田市)

1) 北部地区再生可能エネルギー工業団地の概要

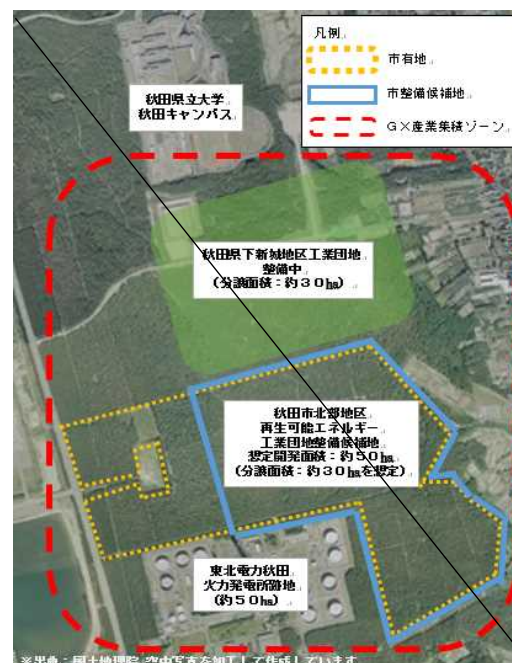
本市では、国が示した「GX2040ビジョン」における「GX産業立地」の方針を踏まえ、洋上風力発電をはじめとした豊富な再生可能エネルギーを有する優位性を活かし、新たな産業活動による雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、再生可能エネルギー100%供給を目指す工業団地の整備を行います。

また、秋田県も隣接地に再エネ工業団地を整備中であることから、秋田県と連携しながら、関連企業の誘致を推進します。



図〇 周辺再エネ施設

本市が整備する工業団地の分譲面積は、約30haの見込みであり、RE100を目指す企業やデータセンター事業者などの再生可能エネルギーを必要とするGX関連企業等の誘致を目指します。また、秋田県が造成する工業団地の分譲面積は約30haであり、近傍に位置する東北電力(株)旧秋田火力発電所の面積が約50haであることから、このエリア一帯が大規模なGX産業の集積地となる可能性を有しています。



図〇 再エネ工業団地配置

2)再エネ工業団地の基本計画の概要

今年度策定する基本計画の内容を反映

3)今後のスケジュール等

今年度策定する基本計画の内容を反映

秋田市新エネルギービジョン改訂に対する各委員会からの主な意見

No.	会議名	意見の要旨	市の考え・対応	【資料１】 該当ページ
1	洋上風力部会	国で改訂を進めている「洋上風力産業ビジョン」との整合を図るべきではないか。	本年８月８日に公表された「洋上風力産業ビジョン（第２次）」を踏まえ、「基本方針１ 施策Ⅰ 事業③（新設）」に浮体式洋上風力発電の導入促進に関する内容を追記しました。 また、国内サプライチェーンの構築については、現行計画「基本方針１ 施策Ⅰ 事業①」として整理しています。	4
2	検討委員会	事故を受けたリスクへの対応については盛り込んでいただきたい。	「基本方針１ 施策Ⅰ 事業⑤」に風車ブレードの落下事故を踏まえた、安全・安心の確保に関する内容を追記しました。	5
3	検討委員会	今般のブレード落下事故を踏まえた、安全・安心の確保に関する記述があってもよいと感じた。		
4	検討委員会	ＣＣＳやＳＡＦについては、今後必要になってくる事業であると認識している。工業団地を整備することから、こうした事業の研究機関などの誘致もビジョンに記載した方がよいと考える。	「基本方針１ 施策Ⅲ 事業⑤（新設）」にＣＣＳに関する内容を追記したほか、「基本方針１ 施策Ⅲ 事業③（新設）」にＳＡＦに関する内容を追記しました。	7
5	洋上風力部会	ＣＣＳ事業を入れるということであれば、「新エネルギー関連産業」ではなく「脱炭素産業」という形での記載が必要になるのではないか。	「基本方針１ 施策Ⅲ 事業⑤（新設）」にＣＣＳ事業に関する内容に加えて、市内で製造されたグリーン水素を活用する合成燃料の製造等に関する取組を設定し、「新エネルギー関連産業」として整理しました。	7
6	検討委員会	ＣＣＳ事業を独立した項目とするより、ＣＣＵＳという観点で合成燃料の製造という項目とセットで記載した方がよいと考える。	「基本方針１ 施策Ⅲ 事業⑤（新設）」の【主な取組】の中で合成燃料に関する内容を記載しました。	7
7	クリーン部会	県でも第３期産業戦略の策定を行っており、再エネ電力の地産地消について検討を進めていることから、連携できる部分では連携していきたい。	再エネ電力の地産地消については、「基本方針２ 施策Ⅱ 事業⑥（新設）」に再エネ工業団地の整備に関する内容を追記しました。今後、県の検討状況を踏まえ、必要に応じて連携していきます。	8
8	検討委員会	秋田港の基地港湾としての地耐力や面積が手狭になることが心配されるため、事業者に対するヒアリングなどを行い、港の将来的な展望についてもビジョンに追記した方がよいと考える。	秋田港の将来的な展望については、現行計画「７ 秋田港周辺における事業実施イメージ(80ページ)」にて整理をしております。 また、「基本方針１ 施策Ⅰ 事業③（新設）」に浮体式洋上風力発電の導入促進に伴う港の展望に関する内容を追記しました。	一